

メール&ウェブサービス利用規約

第1章 総則

(利用規約の適用)

第1条 株式会社ネット・コミュニケーションズ（以下、「当社」といいます。）は、メール&ウェブサービス利用規約（以下、「利用規約」といいます。）を定め、この利用規約に基づきメール&ウェブサービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。

2 契約者は利用規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

(利用規約の変更)

第2条 当社は、この利用規約を契約者の承諾なくして変更・改訂できるものとします。当該変更・改訂は、当該当社サービスサイト上に公開するものとします。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によります。

(サービスの提供区域)

第3条 本サービスの提供区域は日本国内とします。

(サービスの種別と料金)

第4条 当社が提供する本サービスの種別と料金は、当該サービスサイト上に掲載します。なお、当社は、当該サービスサイト上の種別または料金表ならびにインフォメーションのページにて予め告知することにより、種別、価格を変更できるものとします。

(サービスの終了)

第5条 当社は、本サービスを終了することがあります。

2 本サービスを終了するときは、終了する3ヶ月前までにその旨を通知あるいは告知します。

第2章 契約

(契約の単位)

第6条 契約者が本サービスの複数の種別を利用する場合には、個々にサービス利用契約を締結するものとします。

2 当社は、本規約の他、必要に応じて特約を定めることがあります。

この場合、契約者は本規約とともに特約を遵守するものとします。

(契約期間)

第7条 本サービスの契約期間は第12条（契約の成立）第1項に定める利用開始日から起算して1年以上とします。

(サービスの提供条件)

第8条 当社は利用契約ごとにサービス種別固有のID及びパスワードを定めます。

2 契約者は、使用する1つ以上のドメイン名を当社に申し出てください。契約者は申し出たドメイン名を使用して本サービスを利用するものとします。

3 前項に拘わらず、契約者からの申請があった場合、当社は別に1つのサブドメイン名を指定し、契約者はそのサブドメイン名を使用することができます。

4 契約者は第1項及び第2項並びに前項のID及びパスワード並びにドメイン名を厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとします。また、契約者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。契約者は、ID及びパスワード並びにドメイン名が第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。

(権利の譲渡等の制限)

第9条 本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、当社の承認なく、他に譲渡、貸与、質入れ等の行為をすることはできません。

(非常事態時の利用の制限)

第10条 当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、本サービスの全部または一部を停止または中止する措置をとることがあります。

2 当社は前項に基づく本サービスの停止または中止によって生じ

た契約者の損害につき一切責任を負いません。

(契約申込)

第11条 当社所定のサービス申込書（契約書）を提出することによって申し込むものとします。

2 契約の申込において、本人確認のための資料を提出していただくことがあります。

(契約の成立)

第12条 当社がサービス利用の申込を承諾した場合は、利用開始日を記載した書面により通知します。利用契約はこの利用開始日に成立します。

2 当社は、次の場合にはサービス利用の申込を承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスの申込をした者が第27条（サービスの停止）第1項各号のいずれかに該当するとき
- (2) 本サービスの申込をした者が過去において第27条（サービスの停止）第1項各号のいずれかに該当したとき
- (3) 契約申込書に虚偽の事実を記載したとき
- (4) 前各号のほか、当社の業務遂行上支障があるとき

3 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

(サービス内容の変更)

第13条 契約者が、本サービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める方法により変更を申し込むものとします。

2 前項の申込を承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知します。

3 第1項の申込があった場合に、技術的に困難であるなど当社の業務遂行上支障があるときは当社は申込を承諾しないことがあります。この場合は契約者にその旨を通知します。

(契約者の名称等の変更)

第14条 契約者は、住所、電話番号、その他、以下の各号に変更があ

ったときは、そのことをすみやかに当社に届け出るものとします。

- (1) 名称又は氏名
- (2) 住所又は居所

(3) 当社に届け出た請求書送付先に関する事項

2 前項の届け出があったときは、当社はその届け出のあった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。

(契約者の地位の承継)

第15条 契約者である法人が合併したとき、契約者はその旨をただちに当社に書面で通知するものとし、当社はその通知受領後14日以内に、当該承継法人に書面により通知をして利用契約を解除することができるものとします。当社が解除しなかった場合、承継した法人は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

2 契約者が個人である場合は、個人が死亡したとき利用契約は終了します。

(契約者が行う利用契約の解除)

第16条 契約者は、利用契約を解除するときは、当社に対し解除の日の1か月前までに解除の旨及び解除するサービスなどを当社が別途定める書面により通知するものとします。この場合において、通知があった日から当該通知において解除の日とされた日までの期間が1か月未満であるときは、解除の効力は当該通知があった日から1か月を経過する末日に生じるものとします。

(当社が行う利用契約の解除)

第17条 当社は、次に掲げる事由があるときは、利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 第27条(サービスの停止)第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から14日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき
- (2) 第27条(サービスの停止)第1項各号のいずれかの事由があり、本サー

ビスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められるとき

(解約時のデータ等削除)

第18条 契約者が第16条(契約者が行う利用契約の解除)または第17条(当社が行う利用契約の解除)により、本サービスを解除された場合、当社は、サーバ内の契約ディレクトリ内及び契約者に関連するデータ、ソフトウェア等を削除します。これにより契約者の直接あるいは間接の損害等に対して、当社は如何なる責任も負わないものとします。

第3章 サービス

(共用サーバ)

第19条 当社が契約者に提供するサーバは、別に定める場合を除き、一台のサーバを他の複数の利用者と共同で利用する形態をとるものとします。

(サポート)

第20条 当社は、本規約に基づいて提供する本サービスに関する契約者からの問い合わせに対して、当社の定める内容、方法に従い、これに回答するサポートを提供します。

2 当社の提供するサービス範囲外の内容については、これに回答する義務を負いません。

3 サポートの業務は、当社が定める時間内に限り、これを提供します。

4 サポート対応時間内、時間外を問わず、発生した諸問題や結果について、また、生じた損害等についても、当社は何ら責任を負いません。

(ハイリスク利用の制限)

第21条 当社は、本サービスのハイリスク活動への適合性について、明示的または黙示的な保証を明確に否定します。

2 契約者は本サービスを以下の用途に利用することはできません。

- (1) 人命に関わる用途、医療用途
- (2) 人体、自然環境等に影響を及ぼす用途、または影響を及ぼす可能性のある用途

- (3) 航空、宇宙機器及びナビゲーションシステム用途
- (4) 兵器システムあるいは軍事的用途
- (5) 原子力関連用途
- (6) その他、サービスの中断や停止、障害等が、即企業活動停止や社会活動停止に繋がるような重大な用途

(ログの非公開)

第22条 当社は、法令により開示が求められた場合を除き、当社サーバに対するアクセス状況の記録(以下、「ログ」といいます。)内容を契約者に開示しません。

2 契約者が参照可能とするウェブアクセスログについては、当社の定めた期間、方法により閲覧することができますが、その記録内容、時刻、完全性等、何ら保証をするものではありません。

(IPアドレス)

第23条 当社は、本サービスの提供に際して、当社が割り当てる権限を有するIPアドレスを契約者に割り当てます。但し、共用サーバ等のサービスプランによっては、他の契約者と同一のIPアドレスを割り当てる場合や、IPアドレスの割り当て自体を行わない場合があります。

2 当社は、第1項にて割り当てたIPアドレスを予告なく変更する場合があります。このことにより、契約者に生じた損害等について一切の責任を負いません。当社は、契約者がIPアドレスではなくホスト名によりサービス提供を受けることを推奨します。

(インターネットへの接続)

第24条 当社は、契約者がその端末機器等をインターネットに接続するために必要なサービスは提供しません。契約者は本サービスの利用にあたり、インターネットに接続するための手段を契約者の責任において用意するものとします。

(上位設備等の障害)

第25条 当社は、本サービスを契約者に提供するために当社が利用する上位の電気通信事業者または

その他の事業者の設備、サービスの障害等により、契約者が本サービスを適切に利用することができなくなった場合であっても、これによって契約者に生じた損害等について一切の責任を負わないものとします。

第4章 サービスの中止及びサービスの停止

(サービスの中止)

第26条 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生する虞がある場合、当社の設備の保守を定期的にもしくは緊急に行う場合、または障害等やむをえないときには、本サービスの全部または一部を中止することができるものとします。

2 本サービスの提供を中止するときは、当社は契約者に対し、その旨とサービス中止の期間を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

3 緊急時における本サービスの中止や再開などの状況については、当該サービスサイト上に公開するものとし、個別の連絡や報告等を行いません。なお、影響が軽微な場合や複数の契約者に影響しない場合には、当社の判断により公開方法や範囲を限定する場合があります。

(サービスの停止)

第27条 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止または強制退会（当社が行う利用契約の解除）をすることができるものとします。

- (1) 利用契約上の債務を履行しなかったとき
- (2) 第8条（サービスの提供条件）の規定に違反したとき
- (3) 以下の態様において本サービスを利用したとき
 - (ア) 当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー等の人格的利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

- (イ) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (ウ) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (エ) 犯罪行為あるいは犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為
- (オ) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (カ) 公職選挙法に違反する行為、またはそのおそれのある行為
- (キ) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (ク) 第三者の本サービスの利用に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (ケ) IDあるいはパスワードを不正に使用する行為
- (コ) コンピュータウィルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを本サービスを利用して使用したり、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (サ) 風俗営業等の規制及び適正化に関する

法律が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為

- (シ) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (ス) その他、他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様において本サービスを利用する行為

(4) その他、当社が不適切と判断するとき

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその理由、提供停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は事後に通知します。

第5章 料金等

(料金等)

第28条 本サービスの料金は、当該サービスサイト上の料金表に記載します。

(料金等の支払義務)

第29条 契約者は、前条（料金等）の料金を支払う義務を負います。

2 第27条（サービスの停止）の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。

3 第12条（契約の成立）の規定により、当社が契約の承諾を取り消した場合であっても、当社は利用申込者に対して契約が成立した場合と同額の損害金を請求します。損害金の請求の手続は料金等の請求の手続と同様とします。

(料金等の計算方法)

第30条 サービス料金については、以下の各号の場合を除き、毎月、暦月に従って計算する料金の額とします。

(1) 利用開始月の料金の額は、当該月における本サービスを提供した期間に対応する月額料金の額と初期料金の合計額とします。なお、初期料金の一部もしくは全額については当社からの請求ではなく、契約者担当の販売会社からの請求となる場合があります。

(2) 契約の解除(契約期間を経過する前に解除があった場合を除きます。)の日が暦月の末日以外の場合であっても、当該月の料金の額は、当該月の末日までの月額料金の額とします。

(3) 年間一括払いの場合には、別に定める年間割引料金を設定する場合があります。この場合、契約者は年間一括料金を前払いすることとします。また当社は、一旦受領した利用料金は理由の如何にかかわらず返金しないものとします。

2 契約期間が経過する前に利用契約が終了したとき、契約期間に対応する本サービスに係る料金の全額を、契約解除の日から2週間以内に一括して支払うものとします。

(料金等の支払方法)

第31条 契約者は、当社が指定する期日、方法等を記載した請求書または口座振替により料金を支払うものとします。

2 契約者と、金融機関等間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任がないものとします。

(割増金等)

第32条 料金等の支払いを不法に免れた契約者は、その免れた額に加え、その免れた額と同額を割増金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

2 契約者は、支払方法により、当社が別途決済手数料等を請求する場合がありますことに同意するものとします。

3 当社が契約者に対し契約者都合による訪問集金を行った場合には、契約者は当社に対し、訪問の際

に要した交通費を支払うものとします。

4 当社が契約者に対し再請求を行った場合には、契約者は当社に対し、再請求を行う際に要した事務手数料および発送費として、当社が定める一切の金額を支払うものとします。但し、当社の責に帰すべき事由による再請求の場合にはこの限りではありません。

(延滞損害金)

第33条 契約者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

(割増金等の支払方法)

第34条 第33条(割増金)及び前条(延滞損害金)の支払いについては、当社が指定する方法により支払うものとします。

(消費税)

第35条 契約者が当社に対し本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法(平成6年法律第109号)及び同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

(端数処理)

第36条 当社は料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(集金代行等の委託)

第37条 当社は、本サービスの料金案内や集金業務等を、集金代行業務を行う会社へ委託する場合があります。

第6章 データ等の取り扱い

(データ等の取り扱い)

第38条 本サービスにおける当社のサーバのデータが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

(データ等のバックアップ)

第39条 本サービスにおいて、当社はシステム保安上の理由等により、契約者ディレクトリ内のデータ等の複写及び保管することがありますが、契約者データの保全を目的とするものではありません。

2 当社は、別に定める場合を除き、サーバ上に保存されたデータ等について、その滅失、毀損等に備えた複製や、復元を行うサービスは提供しません。

3 当社は、契約者がその保有データをバックアップしなかったことにより被った損害等について、一切の責任を負わないものとします。

4 契約者は、本サービスが本質的にデータ等の滅失、改変、破壊等の危険が内在するものであることを理解した上で、自らの責任において定期的にバックアップし、保管管理するものとします。

第7章 契約者情報の保護

(契約者情報の保護と開示)

第40条 当社は、契約者から得たサービス申し込み情報、またはサービス利用状況等の情報について、サービスの円滑な運営、利用料金の請求並びに契約者に対するサービスの向上、利用促進を目的とした調査、企画等のために利用するものとし、その他の目的には一切利用しないものとします。

2 契約者情報の開示については、本サービスの運営に必要な場合を除き、第三者に開示しないものとします。但し、次に該当する場合には、この限りではないものとし、契約者はこれに同意するものとします。

(1) 事前に契約者の同意が得られた場合

- (2) 法令により開示が求められた場合
- (3) サービスを提供する目的で、当社からの委託を受けて業務を行う会社が情報を必要とする場合

第8章 損害賠償

(責任の制限)

第41条 当社は本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき理由により、契約者に対し本サービスを提供しなかったときは、本サービスを利用できないことを当社が知った時刻から起算して連続して72時間本サービスを利用できなかつたとき、または1料金月に合計120時間以上本サービスが利用できなかつたときに限り、契約者からの請求により、その料金月における料金額を限度として損害の賠償をします。ただし、契約者が当該請求をし得ることとなった日から2か月を経過する日までに当該請求をしなかつたときは、契約者はその権利を失うものとします。

(免責)

第42条 当社は、契約者が本サービスの利用に関して情報等が破損または滅失したことによる損害、若しくは契約者が本サービスから得た情報等に起因して生じた損害等について、その原因の如何によらず、一切の賠償の責任を負わないものとします。

第9章 雑則

(第三者利用)

第43条 契約者は、本サービスの一部または全部を第三者に利用させる場合には、自己の責任で利用させるものとし、当該利用に関して、当社を免責しなければならないものとします。

2 前項の場合において、契約者は当該第三者に対して本利用規約を遵守させなければならないが、規約に違反した場合には、契約者が違反したものとみなし、当社は提供停止等の

措置を取ることができるものとします。

3 契約者は本サービスを利用させた第三者に対し、当社の免責、当社への苦情、クレーム等について明確な措置を行うと共に、第三者より損害賠償があつた場合には、契約者は一切の折衝、賠償等の責を負うものとします。

(利用責任)

第44条 契約者は本サービスの利用に伴う、事業、業務、またはその他一切の営利・非営利活動に関して、もしくは発信、または掲載するコンテンツ、広告、またはソフトウェア等、その他一切の発信情報に関して他者（国内外を問いません。以下同じとします。）に対して損害を与えた場合、または他者からクレーム等が通知された場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社に何らの迷惑及び損害を与えないものとします。契約者が本サービスの利用に伴い他者から損害を受けた場合または他者に対しクレーム等を通知する場合においても同様とします。

2 契約者がその故意または過失により当社に損害を被らせた場合、当社は契約者に対し、当該損害の賠償を請求することができます。

(準拠法)

第45条 本規約の成立、効力、解釈及び履行は日本国法に準拠するものとします。

(協議事項)

第46条 本規約に定め無き事項が生じた場合には、本規約の主旨に従い誠意をもって協議のうえ、解決にあたるものとします。

(管轄裁判所)

第47条 契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

第1条（発効期日）

この利用規約は、2004年9月1日より施行します。

第2条（改定）

- ・2010年1月7日 一部改定 施行
- ・2014年2月4日 一部改定 施行